

第 25 回仙台市動物愛護協議会 議事録

開催日時	平成 29 年 3 月 13 日 (月) 14 : 00 ~ 16 時 00 分
開催場所	仙台市役所本庁舎 2 階 第四委員会室
出席者	
委員 (順不同・敬称略)	大草潔 (副会長) 齋藤文江 佐藤衆介 (会長) 柴内裕子 堀江俊男 山口千津子 (欠席 = 甲羽良平 坂本憲昭)
事務局	健康福祉局保健衛生部長 同動物管理センター所長 同動物管理センター主任 同保健管理課保健総務係長 (進行) 同保健総務係主任
次第	1. 開会 2. あいさつ 保健衛生部長 3. 議事 (1) 平成 28 年度仙台市動物愛護アクションプラン実施結果について (2) 平成 29 年度仙台市動物愛護アクションプラン (案) について (3) 飼い猫と飼い主のいない猫の適正飼育ガイドラインの策定について (4) その他 4. 閉会

発言者等	
<開会> 進行	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまより第 25 回仙台市動物愛護協議会を開会いたします。議事に入る前に資料の確認をしたいと思います。第 25 回仙台市動物愛護協議会となっている次第の裏面が本日の配布資料になっております。次第、それから名簿の裏が座席表になっております。資料 1 としまして、アクションプランの実施状況、資料 2 といたしまして、来年度の動物愛護アクションプランの案。それから資料 3 がガイドラインの案。そのあとは参考資料ということで、協議会の設置要綱と基本指針の抜粋、28 年度のアクションプランとエーキューブ様の事業報告。それからチラシなどをお配りしております。</p> <p>このうちの資料 2 と資料 3 につきましては、事前にお送りしておりますが、もしお持ちになっていらっしゃらない方がいらっしゃった場合には、予備がございますので、お申し出いただければと思います。はい、一枚よろしいでしょうか。あとは不足の資料があった先生はいらっしゃいませんか。大丈夫ですか。はい、それでは行きあたりましたようですので、開会にあたりまして、仙台市健康福祉局保健衛生部長の石澤よりごあいさつ申し上げます。</p>
<挨拶> 保健衛生部長	<p>皆様、こんにちは。どうも年度末の本当に大変お忙しい中、今年度 2 回目になります第 25 回の仙台市動物愛護協議会にご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。委員の皆様方には日ごろ、動物愛護行政のみならず、市政各般にわたりまして、ご指導ご協力を賜っておりますことに改めて御礼を申し上げます。</p> <p>本日の議題でございますけれども、前回の協議会以降、本年度のアクションプランに沿って実施いたしました事業についてご説明をさせていただきますとともに、</p>

	<p>来年度平成 29 年度のアクションプランの案についてもご説明をさせていただきたいと思っております。また前回まで3回にわたり、ご議論をいただきました猫の適正飼育のガイドラインにつきまして、前回のご意見を踏まえ、最終案ということで、本日もご提示させていただいております。</p> <p>このガイドライン策定後は一人一人の飼い主が猫を適正に飼育されるよう、室内飼育の徹底であるとか、不妊去勢手術の推進などを進めるほか、飼い主のいない猫対策として、地域猫活動が進むように、相談のある地域などに積極的に出向いて、より実践的な取り組みを進めていきたいと考えておりますので、本日もこの実践的な取り組みについてもいろいろご意見とか、ご提言などを賜れば幸いです。</p> <p>また本協議会の委員の皆様につきましては、任期はこの3月末をもちまして満了となります。この2年間の任期中はそれぞれのお立場から、貴重なご意見を賜りましたほか、先進事例などもご紹介いただくなど、本当に本市の動物愛護行政の推進にお力添えをいただきまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。次の任期も引き続き委員にご就任いただく方もいらっしゃると思いますが、その際はどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>本日は限られた時間とはなりますが、忌たんのないご意見、ご助言をちょうだいいただきますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>それでは本日の委員の先生の出欠でございますが、甲羽委員と坂本委員は、ご都合により欠席とのことですので。ではこれより議事に入りたいと思ひます。協議会の要綱第6条の規定に基づき、議事進行は会長へお願ひしたいと思ひます。それでは佐藤会長、よろしくお願ひいたします。</p>
佐藤会長	<p>はい、よろしくお願ひします。それでは早速ですが、議事次第に沿ひまして、検討していきたくと思ひます。はじめに1番目、平成28年度仙台市動物愛護アクションプラン実施結果、下半期の実施状況ですね。そのあとに平成29年度アクションプラン案について、事務局からご説明ください。</p>
動物管理センター所長	<p>はい、それでは事務局からご説明させていただきます。平成28年度仙台市動物愛護アクションプランの実施状況と今後の計画について、お手元の資料1に沿って、項目ごとにご説明いたしたいと思ひます。また前回の協議会以降、実施した主な事業のみのご説明とさせていただきます。斜体で示したものはこれから実施するものでございます。統計の数字に関しましては、平成29年1月末の集計となります。</p> <p>最初に1ページ目をご覧ください。重点事業の1、飼い主のいない猫対策でございます。仙台市は仙台市獣医師会が進める、飼い主のいない猫社会復帰事業と称する不妊去勢手術費の助成事業への一部経費の補助をしておりますが、平成28年度は1月末で269頭の実績でございます。この事業の効果として考えておりますのは、猫のセンターへの収容頭数及び猫に関する苦情数の減少でございます。</p> <p>続きまして2ページをご覧ください。実績といたしまして、猫の収容数は前年度同時期の73%、849頭と減少いたしました。このことによつて助成事業の効果があ</p>

かがえるものと思います。

しかし苦情及び相談件数は450件、前年度比101%と減少の兆しは見られず、1件あたりの所要時間は長引くばかりでございます。収容される数が減りましても、苦情の多いことが示されるのでは、やはり不適正飼育が絶えないということで、このあたりが課題として考えているところでございます。

1ページから2ページ、12月2日と1月14日、3月4日と飼い主のいない猫対策セミナーを開催いたしました。12月の講師には大阪市獣医師会が取り組む命のリレープロジェクトと、猫の生理学に基づいた行動学についてお話しいただきました。センターが実施している子猫の一時預かりにヒントを得て、獣医師会が実施している命のリレーですが、獣医師会が中心となることで、健康管理がしっかりしており、不妊去勢についてもより理解されやすいのではないかと、大変参考にさせていただきました。

1月には元新宿区職員高木優治氏による「行政がいかに関域猫活動を進めてきたか」NPOねこだすけの工藤代表による、地域猫のより実践に即した話を伺いました。成功の影の苦勞等を伺えて、今後の進め方の参考にさせていただきました。

つい先週になりますが、仙台市の地域活性化の1つ、まちくるファンドで、一番町猫フェスタ2017が開催され、その中で地域猫について、千代田区の成功事例についてお話しいただいております。千代田区では既に、地域猫から飼い猫への流れになっており、その上での処分ゼロの達成であり、行政とボランティアの連携等、今後の見本といたしたいところでございます。飼い主のいない猫の不妊去勢手術の助成等につきましては、後ほど大草委員よりご報告いただきたいと思います。

続きまして、重点事業2の動物介在活動の普及推進についてでございます。3ページをご覧ください。柴内先生にご講義いただきました動物介在ボランティアセミナーを受講された方と、NPO法人エーキューブの会員を対象に、犬のしつけ方セミナー、動物介在教育実施研修を実施いたしました。本年度の市内の小学校への訪問活動ですが、エーキューブと協働で4校実施いたしました。学校数としてはあまり多くないのですが、1校あたりの対象児童数が多く、活動する犬の負担を考えながらのプログラム構成で、8月に柴内委員に教示いただいたところで、大変有効だったかと思われま。

次に重点事業以外の、平成28年度アクションプランの具体的な取り組みでございます。前回、会長が、実施した事業に再掲が多すぎるというご指摘がございましたが、重点事業と他の事業の目的が重なっているため、どちらにも記載せざるを得ず、ご了承いただきたいと思います。

4ページ目をご覧ください。終生飼養の推進ですが、つい昨日、3月12日になりますけれども、長く健康でいられるような、日ごろのお世話の注意点として、犬や猫の健康管理についてセミナーを開催いたしました。老犬や老猫の健康管理という市民の関心の高いところで新しく、定員を大幅に超えた参加となりました。

次に5ページをご覧ください。昨年に引き続き「しっぽゆらゆら『写真展』」を開催しております。2月は市民ギャラリーとあって、市役所庁舎の展示コーナーで開催し、488組の方が受付簿に記載していただきました。会場に足を運んでいただ

	<p>いたボランティアの方のお話ですと、受付簿に書かずに見て帰られる方も多くいらっしやられたということで、実際の来場者はもっと多かったものと考えております。3月は場所を変えてセンターで、今週の金曜日まで写真展を開催しております。</p> <p>5ページから6ページをご覧ください。譲渡の推進として獣医師会の会員や動物病院にお手伝いをいただきました。譲渡対象の犬や猫の避妊去勢手術や、マイクロチップの無償提供について実施した数はご覧のとおりです。平成28年度仙台市動物愛護アクションプラン実施状況につきまして、前回の協議会以降、特に説明すべき事項は以上でございます。</p> <p>次に平成29年度動物愛護アクションプラン（案）について、今年度と変更等あった点についてご説明差し上げたいと思います。3、重点事業の飼い主のいない猫対策についてでございますが、下線部、これからご覧いただくガイドラインに基づいての広報、普及啓発活動についてを盛り込んでおります。4ページ目の災害発生時動物愛護対策事業につきましては、震災から6年が経過いたしまして、被災動物救護対策本部も連絡会となりましたので、東日本大震災に捉われない表現に整理いたしました。以上、事務局からご報告いたします。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございました。たくさんの活動ご苦労様でした。それでは今のご報告の補足として、大草委員から飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成事業、被災動物救援対策本部から連絡会となって、復興公営住宅ペットの会会員への支援についてご報告、ご意見を申し上げます。</p>
大草副会長	<p>はい、大草でございます。どうぞよろしくお願いたします。では今のお話の中での補助的な部分についてお話を申し上げます。まず飼い主のいない猫の不妊対策助成事業でございますが、配付資料では1月31日までのデータが載っております。</p> <p>最新のデータとして2月末までのデータを申し上げます。オスが86頭、メスが212頭、計298頭ではあります。総助成額としては153万であります。これは市からの助成額、獣医師会の予算額を合計した金額を大きく上回っている状態です。</p> <p>ちなみに前年度は2月末で、実施したのは、オスが110頭、メスが219頭、計329頭ということになります。月の平均を見ても大体25頭前後ということで、年間通じてほぼコンスタントな数字で推移をしております。このことについて、近隣の獣医師会でもこういう事業を始めましたので、少しは影響もあるのかなという感じはいたします。この事業の評価につきましては、長いスパンでの観察が必要であると感じております。</p> <p>続きまして復興住宅につきましては、復興住宅自体の建築が遅れていた、ペットの会の設立がまだなされていない、できたばかりのところもあるということで、本来は前年度の3月31日でこの事業は終了予定でありましたが、前述の事情を鑑みまして、平成30年の3月31日までこの事業を延ばすという決定をしております。</p> <p>この事業は動物の治療、予防をしていただくための5,000円の診療補助券の配布でございますが、ただいまのところ、使用されている枚数は91枚ということであり</p>

	<p>ます。これからペットの飼育者の会が設立されるとか、まだ配布していないところがありますので、なるべく使っていただくというお願いをしたいと思っています。ただ、中には数人の方は必要がないということで、返却されている方もおります。以上であります。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございました。ここまでにしても委員の方からご意見、ご質問ありましたらお願いします。今、大草委員から復興住宅支援についてのご説明ありましたけども、1年活動を延期するということですね。</p>
大草副会長	<p>はい、そうです。</p>
佐藤会長	<p>何かそういう執行の障害になることがあったのでしょうか。</p>
大草副会長	<p>取りたてて執行に不都合ということはないんですけども、まだ設立されていないとか、これから設立するところに対し、平等性を重んじるということで、1年間の延期を決めたということでもあります。</p>
佐藤会長	<p>はい、わかりました。ほかございませんか。はい、お願いします。</p>
山口委員	<p>ちょっと教えていただきたいのですが、復興住宅で飼ってもよい棟と言いますか、何棟ぐらいあるのでしょうか。</p>
動物管理センター所長	<p>はい、全部で13棟となっております。</p>
山口委員	<p>13棟ですか。何棟かこれからまだ復興住宅建つみたいですが、仮設住宅等にお住まいになっていた方の大体はどうか、そこで、飼っている動物と一緒に暮らせるようになっているのですか。ちょうど6年ということでテレビでも取り上げられていましたが、仙台市ではないですが、復興住宅に入ったらペットが飼えないから、もうずっと飼えないと流れていて、そこでまたペットを手放される方が出てくるようでは、どうなっているのかなというふうに思ったものですから。</p>
動物管理センター所長	<p>はい、実はその仮設住宅でもペット、仙台市は可としております。さらに復興公営住宅でペットの専用棟をつくったというのは、恐らく日本で初めての事例でございます。ほかの市町村はしていないと思います。宮城県とか岩手、あと福島、こういった仙台市の取り組みが事例となりまして、今後、発災したときに、こういったペット専用棟というので、復興公営住宅をつくれるような体制が進んでいけば嬉しいものと感じてございます。</p>
佐藤会長	<p>ほか、ございませんか。じゃ私から1つ、犬猫引き取り件数の話ですが、飼い主からの引き取り頭数ということで、犬はすごく少なくなっているのですが、猫の場合、子猫は激減で、不妊去勢の成果があったのかと思いますけど。この成猫のふえているのは、どういう状況なのでしょう。何か特殊な事例があったのですか。5ページ一番上のところの飼い主からの引き取り頭数です。平成26、27、28と子猫は激減したので、すごい成果だと思って見ていたのですが、成猫はなぜふえているのかなと。</p>
動物管理センター主任	<p>申し訳ありません、訂正をお願いいたします。今年の統計を確認しましたところ、成猫の引き取りが3です。子猫が22です。子猫と成猫の数字がそれぞれ逆になっていました、申し訳ありません。</p>

佐藤会長	では、子猫 22 頭ですね。
動物管理センター主任	はい、子猫が 22 頭で、成猫が 3 頭。
佐藤会長	これ飼い主がいる猫ですよ。
動物管理センター主任	飼い主から引き取った猫です。
佐藤会長	そういう飼い主には去勢をその後指示しているのですか。
動物管理センター所長	はい、引き取るときに避妊去勢をしていただくこと、1 回限りの引取であることを、念押しして、引き取っております。
佐藤会長	はい、了解しました。ほかございますか。はい、お願いします。
山口委員	今、佐藤会長のお話の続きになりますが、子猫を持って来られた方の飼い主さんに、これが最後ですよって言って、帰っていただくのか、首根っこつかまえてでも、必ず不妊手術させるようにされているのか、どちらでしょう。
動物管理センター所長	引き取るときにその場で誓約書は書いていただいております。その後、避妊去勢、ちゃんとしているかっていう調査自体はしてございません。 貴重なご意見としてお伺いいたします。はい、参考にさせていただきます。
山口委員	そうですね、しっかり実施していただくようにお願いします。
佐藤会長	ほかはございますか。よろしいですかね。ほかなければ、2 番目の平成 29 年度アクションプラン案についてお願いします。
山口委員	アクションプランの 2 ページの終生飼養の推進ですけれども、1 の犬猫引き取り件数の削減の 1 の (1) のところです。終生飼養を働きかけるなどできる限り飼養の継続を促します、ということですが、 何らかの問題があって、やっぱり飼えないということで持って来られる方が多いと思います。その問題解決のお手伝い等はどれほどしていただけるのかなというふうに思っています。 まだ飼えますよと言うだけでは、全然問題解決できていない。ともに暮らすことが苦痛になってしまえば、1 回行って引き取って貰えないとなると、連れては行かないけれども、家庭で放棄されたような状態で飼育管理される。 動物福祉はそこにはないという状態で飼育管理される可能性もあります。実際そういう状況も、目にしております。この辺連れて来られた方、この人はまだこういう工夫をすれば飼えるというときの指導の仕方等ちょっと教えていただければと思います。
動物管理センター所長	いきなり連れて来る人はあまりおりませんで、大体は最初電話でご相談ということが多くです。電話でのご相談受けたときに、譲渡といった方法について、動物病院とかいろんなところにご協力いただく方法もございまして、ご提案は差し上げています。持って来るのは本当に最後の最後で、例えば 5 頭いるうちけど、2 頭だけどうしようもないとか、そういった形で引き取ることはあります。 最初から持って来て、引き取ってくれてという人はまずそんなになくて、大体は電話相談で何回かして、積み重ねていって、最終的にお互い納得のいく形になる

	よう話しております。
山口委員	ありがとうございました。続けていいですか。
佐藤会長	はい、どうぞ。
山口委員	<p>次の3番に、講演会等、行事等において終生飼養について啓発しますということで、私、今一番懸念していることですけれども。あまりにも終生飼養が声高に言われ過ぎて、終生飼養イコール動物福祉がきちんと確保された、適正な飼養とはいえない状況も多々出てきております。その辺終生飼養だけ言うと、その飼われている動物たちの適正飼育とか、生きる質、あるいは飼い主責任のところが少しゆるくなるような気がしております。</p> <p>もちろん幸せで、ともに最期まで暮らすことが目標です。けれども、その飼い主責任のところをもっとしっかり言っていただかないと、保健所には連れて行きません、でも飼い殺しです、っていう状態が出てくると思います。</p> <p>最終的には殺処分ゼロ、みんなが飼い主責任を全うすれば、自然にゼロに近づいていくことですので、今そこがすごく生ぬるい状態になっていると思っております。ただ、環境省も考え方を、変え始めているようです。やはりもう少し飼い主責任のところは強く言われたほうがよいかなと思います。</p>
動物管理センター所長	はい、貴重な意見、大変ありがとうございました。参考にさせていただきます。
保健衛生部長	すみません、補足させていただくと、前回ガイドラインの案でご説明したときにその愛護の部分、根本的な考え方が少し足りないのではないかとご意見を踏まえて、次の議題の案に入れております。このアクションプランは、具体的な単年度の取り組みなので、このような表現になっておりますけど、根本的な考え方は今からご議論いただく最終案に盛り込んだつもりでございますので、そのような視点でも後ほどご覧いただければと思います。
柴内委員	2ページの今のところで、この猫の苦情件数ですけども、これ次第にふえていますよね。ふえている内容は何がふえてきているのでしょうか。教えていただけますか。
動物管理センター所長	<p>はい、猫の苦情で多いのはやっぱり排泄物に関する苦情、うちの庭で糞をされたとか、花壇を荒らしていったとか、そういう苦情、あとはただ単にえさだけ与えて増やしているとか、そういう苦情も多くございます。</p> <p>アクションプランの実施状況と計画の資料1の最後のページに苦情・相談状況についての統計資料は出しております。</p>
柴内委員	ありがとうございます。この引き取り頭数は減っているのですが、苦情のご相談は時間も使って大変な仕事だと思います。この排泄とえさやりという問題はもう昔からありますよね。ふえているのはどういう内容でしょうか。たとえば、室内でお飼いにならなくて、自由にしている人が多いとか。または、自由にしている猫に食餌を無責任に上げる人たちがいるので、そのことが苦情相談になるのでしょうか。
動物管理セン	そうですね、避妊去勢手術は進めておりますけれども、苦情数とかが減っていない

ター所長	<p>ということは、猫の飼い主の適正飼育とか、そういった対策も強く進めていく必要があると、考えております。</p>
佐藤会長	<p>はい、ほかございませんか。</p> <p>この苦情の中で不妊手術のための捕獲方法っていうのも多いですね。こういった相談の指導もやられているのですか。</p>
動物管理センター主任	<p>はい、この相談はどちらかと言うと、猫に好意を持っている方が猫をどうするかという相談です。例えば、庭に来る猫にえさをやっていたら子どもを連れてきちゃったとか、それで今年もまたそうなったら困るので、手術をしたいのだけれども、保護するのにどうしたらいいかという相談です。どちらかと言うと、よい方向に考える、猫に対して前向きな内容については、苦情ではなく相談で分けています。</p> <p>その場合は、まずさわれるかどうか確認して、簡単に触れる、ダッコできる場合はそのまま病院で良いのですが、徐々に慣れてはきているけど、さわれないっていう方には犬用の折り畳み式ケージを利用する方法、ケージの中で、ご飯を上げて、慣れたら扉を閉めて病院へ連れて行くという方法を紹介し、それも難しいような場合は捕獲ボランティアさんを紹介する、という対応をさせてもらっています。</p>
佐藤会長	<p>捕獲は、大体成功しているのですか。</p>
動物管理センター主任	<p>はい、それが資料1の2ページの不妊・去勢手術のための保護活動ということで、しっぽゆらゆら猫ボランティアの方をお願いしている件数が23カ所で、報告いただいているのは1月末までで18カ所、手術が済んでいる数がオスで30頭、メスで31頭、子猫で保護してボランティアさんのお手伝いをいただきながら譲渡した数がこの数になっております。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございました。はい、お願いします。</p>
堀江委員	<p>29年度の4ページの災害発生時動物愛護対策事業、この部分についてお聞きいたします。昨年よりは具体的に書いてはありますけれども「普及啓発に努めます」これは具体的に言うときどういう意味でしょうか。</p>
動物管理センター所長	<p>はい、災害発生時の動物愛護対策事業としての、被災時の備えについての普及啓発です。実際の市の防災訓練、津波防災訓練で、NPO法人のエーキューブの会員で犬を連れて参加させていただきました。普段からケージの中でおとなしくしていただくと、一緒に避難したときに受け入れて貰いやすいということを実際に見ていただいております。</p> <p>また、避難するときに準備して欲しい実際の物を掲示したり、関係するパンフレットとかリーフレットを防災訓練や区民祭りの中で配布したりして、啓発していきたいと考えております。</p>
堀江委員	<p>現実問題として震災以降、約2年前に、仙台市の全連合会の避難マニュアルというのが完成しております。全市で114連合会があります。2年前に完成していて、その中に同行避難の項目が入っているかどうかということではないでしょうか。</p> <p>今から普及ではなくて、既に我々としては連合会単位で、避難マニュアルに従って運営をしているということですよ。ですから全く違う分野でお考えになって、まず避難マニュアル114全部をそちらで取り寄せて、委員の皆さんにお見せするのが</p>

	<p>先だろろうと思ひます。</p> <p>そうすると、そこの中に同行避難という項目が入っているかどうか。入っていないとすれば、そこに入れる運動をまずするべきではないかと。参考までに今日は持ってまいりました。これは私の住んでいる連合会、ほぼ全世帯で1千世帯、これだけの厚さの避難マニュアル、これ仙台市の指導でつくって、仙台市に登録しているマニュアルです。</p> <p>この中で赤い線を引いた部分だけ同行避難を言っている。理解のある、この私のところでもこんな程度です。読んでみます。時間よろしいですか。</p>
佐藤会長	はい、お願いします。
堀江委員	<p>まず1つはこう書いてあります。ペット連れ避難者への対応、ペットスペースの確保、ルールの周知や飼育状況の確認、項目はこの中でこれだけです。次に指定避難所運営の流れがあります。この中で、総務班・衛生班の対応として、ペット連れ避難者への対応。具体的には書いてありません。3つ目、ようやく、避難所のペットの現状把握という項目。これ全部の避難マニュアルに載っているとは私考えていません。</p> <p>私のところではそういう要望があったので、仙台市に提出する、マニュアルの作成のときにこれだけの項目を入れたということだけです。具体的な物は何も入れていない。むしろこういったペットに関する項目を求めてない地域に対して、アクションを起こすべきだろろうと思ひます。少しでもそういう項目を入れて、具体的に同行避難について認めるというやり方をしないと、いつまで経ってもここに書いてあることは進まないと思ひます。</p> <p>私のところでは、この3つの項目しかないんですから。だからそういう形で次年度は、マニュアルを全部取り寄せるぐらいの、役所の努力をなさって、皆さんに現況はこうだということをお知らせしてから具体的なアクション方法を考えたほうがよろしかろろう、と思ひます。</p>
佐藤会長	はい、非常に重要なご指摘ありがとうございます。いかがでしょうか。
動物管理センター所長	重要なご指摘ありがとうございます。参考にさせていただきます。
齋藤委員	<p>その避難運営マニュアルですけれども、平成25年に仙台市で避難所運営マニュアルという、町内会にも配られている、6cmくらいのファイル冊子の中のマニュアルシート集にたった1枚2ページ、カラー刷りで具体的な運営の方法というのが書いてあります。</p> <p>しかも避難所でのことだけで、事前準備・活動編には一切ないですから、やはり私たちが機会あるたびに、いろんなところで啓発していかないと、気づいてもらえないということもあります。実際、そういう総合防災訓練で、今年度は袋原と館、桂の町内会、それから片平地区でペット同行避難で参加したのですが、避難訓練のときに自分たちの飼っている犬をケージに入れて連れて行くと、皆さん気に留めてくださいます、そういう中で啓発をさせてもらっています。マニュアルの中に入っていますよという話をしても、町内会の方たち誰もご存じないのが現実で、そうい</p>

	<p>うところで啓発活動をずっと続けていかないと認識していただけないのかなと思いました。</p> <p>やはりペットも命あるものなので、私たちも啓発は継続して努めていきたいと思いますが、連合町内会の集まりなどの中でちょっと一言でも、皆さん集まっている場で言ういただければ、気づいて頂けるかなと思います。</p> <p>ちなみにご要望いただければ、そういうところの避難訓練にも参加させていただいて、お話しするというのも可能なので、どうぞご利用ください。</p>
堀江委員	<p>現実問題として同行避難については、避難所を預かる連合会長さんはすべてご存じだろうと思います。動物の命の大事さは重々承知しているはずですね。ただ、環境的にそれを許していないということです。</p> <p>例えば同行避難する場合に、どういう避難の品々が必要か。そういうペットのためのものは準備されていない。人間が避難するときだけの準備ですよ。だから常日ごろからやはり動物と一緒に同行避難をするという準備が全くなされていない。これは私どもの努力というよりも、そこで官の非難になってしまいますが、官の考え方もあるのでしょうか、もう少しこまかいところまで入っていただかないと、なかなか地元でペットの準備をすることはできないですね。</p> <p>ただ、同行避難については拒否する避難所の責任者はいないと確信しています。ですから何らかの手を具体的に打てば、もう喜んで同行避難実現するのでないかと思えます。</p>
齋藤委員	<p>すごくありがたいお言葉をいただいて、心強い限りです。私たちそういうところで啓発するときは、とにかくまず飼っている飼い主さんの責任でペットを守りましょうとお話ししています。そのためには犬用の食料とかそういうものは飼い主さんがきちっと普段から用意しておきましょう、災害に遭ったときは、避難所で犬や猫の鳴き声でうるさいというのも神経を逆なでしますから、普段から大勢の中で静かにしてられるような、きちっとしたしつけをすとか、排泄物の管理をすとか、日頃からマナーに気をつけるようお話ししております。</p> <p>大勢の方が避難される場なのでアレルギーの方とか、もちろん大勢なので犬猫が嫌いな方もいらっしゃいます。そういう方たちに迷惑がかからないよう、ちゃんと飼い主さんが普段から意識して、しつけやマナーに気をつけて管理しましょうということをお話ししております。</p> <p>ペット連れの方たちは、一般の方たちの避難のところとちょっと分けたスペースのところを設け避難していただく様にすると、アレルギーの方や嫌いな方に配慮した避難場所設置が出来ることを、そういうところで話しさせていただいています。</p>
堀江委員	<p>それいくらでもあると思いますよ。例えば私らどもの地域には小中学校がくっついているのですよ。中学校が人の指定避難所、小学校はそのとき空いています。ですから最初から同行避難をする避難所と位置づけをしておけば、別に難しいことじゃないと思います。同じ棟でつながっているわけですから。だからそういうところが、仙台市内の学校では大分あると思います。</p> <p>最初からそういう同行避難をする。もちろん飼っている方々が運営することにな</p>

	<p>と思うのですけども。そういう形で考えようによっては、難しく考える必要性のない問題だろうといつも思っています。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございます。町内会への行政からの働きかけに関して重要なご指摘をいただきました。避難マニュアルのチェックをしながら、具体的な提案をすべきということですね。エーキューブ等の協力を得ながら、そういう提案をしていただければ、この部分もっと推進できるのではないかという印象を持ちました。ご対応のほど、よろしく願いいたします。ほかございますか、はい。</p>
柴内委員	<p>この同行避難ですけど、今堀江委員からとても素晴らしい、現場からのそういうご意見いただけたら心強いと思います。私、港区にありますが、こちらの講師でお見えになった、香取さんが今まで会長なさっている、千代田区のニャンとなる会ですが、千代田区は猫のことでは大変進歩的な行動を開始しておられますが、千代田区内には猫や犬を保護し、それをケアする動物病院が大変少ないですね。そのために私の病院では、区境で港区ですが、ずっと全面的にご協力してきていますが、今年は港区での協力についてもまた考えようと思っております。同行避難について、特に犬の対策をしようと計画をし、ご提案しています。飼い犬について、登録と狂犬病予防注射、その他のワクチン、そして避妊去勢手術が実施されているかどうか、行動学的には吠えない・噛まない、ケージレストができる、排泄がコントロールできるということを、できれば簡単な試験をします。その結果、問題なければ、いざというときには同行避難で優遇されるカードをお持たせするのはいかがかと提案しております。</p> <p>そうすることによって、その試験を受けて持っている子たちは優先的に避難所に入れるとなれば、本当に動物を大切にしていらっしゃる方はお受けにもなりますし、そのようなことで区別して、持っていないから入れないということはないと思いますが、それぐらいの準備はする、飼い主になろうという目的を作るのも良いのではないかと考えています。</p> <p>そのようなことができれば、狂犬病予防注射も登録もきちとなさるようになると思いますし、そうした啓発にも役に立つと思います。アレルギーと言いますが、私たちの団体で30年間、19,000回の訪問活動のなかで延べ何十万人の人が犬や猫に接触しておりますが、アレルギーの発症は1回もありません。</p> <p>きちっと清潔にしていれば普通、犬や猫で簡単にはあり得ないことですね。ですからそんなにアレルギーの心配することはありません。</p> <p>避難所で、苦痛が多いときに動物がいることがいららす原因になる方もいらっしゃるので、小学校に避難した場合は、教室がいくつもあるわけですから、こうした対策の1つとして、犬、大型犬・小型犬、そして猫も分けるという、区別する対策を検討し始めております。</p> <p>そのような方法を取れば、あまり迷惑をかけないで同行避難できますし、動物たちの行動学的な教育にも役に立ちます。そういう基本的なものを提示して「目指せ、家族としての同行避難」といったようなことをうたっていくのも、1つの方法ではないかなと思います。</p>

	<p>それからニャンとなる会の活動で、千代田区内では1頭も、殺処分はないです。犬も猫ももう何年間かゼロですが、本当に獣医学的に救えない場合は確かにあります。千代田区ですと、私の病院で全部健康管理をしています。子猫のボランティアとか、さまざまなフォスター制度もいろいろあります。そうしたことで、本当に多くの力を借りて、1頭も不幸にしないという方法を取っていらっしやいます。</p> <p>どこかで情報があると、区保健所の方がボランティアさんと同行して現場を見に行かれます。そしてその状況を見て判断をして、地元の方に感謝の気持ちを持って、協力を依頼して対応されています。限られた地域ですから、できるのかとは思いますが、そんな方法を地域のボランティアの方と、その地元の方々の力を借りて、組織をつくっていかないといけないかと思えます。</p> <p>過去の災害のときも動物のことが考えに入っていなかったために、動物はだめという、指導する方の一言で不幸に追いやったこともあるわけです。堀江委員のおっしゃっていらっしやるように、動物も避難できるという体制があるとおっしゃっていただけたら、本当にありがたい、とても素晴らしいモデルになっていくのではないかと思います。ありがとうございました。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございました。柴内先生から具体的な提案もいただきましたので、先生のご支援も受けながら、ご対応いただければと思います。お願いいたします。ほかございませんか。先ほども28年度のアクションプランの活動報告の中で、地域猫の話でうまくいっている事例ということで、何か千代田区の話が出ていたかと思うのですが、そういう事例報告みたいな講習は、いろんな機会を捉えてやられているのでしょうか。</p> <p>今後の29年度のアクションプランの中で、問題の多い町内会などで開かれる犬猫のマナー向上啓発セミナー等で、そういう先進事例の紹介、あるいは堀江さんの関わっているところで、そういう事例の紹介とか、ぜひやっていただきたいなと感じましたが、いかがですか。</p>
動物管理センター所長	<p>はい、町内会とか市民センターから、地域猫とか適正飼育のセミナーをやってほしいと言われていた場合は、積極的に出向いて今やっているとあります。またご要望を言っていただければ、いろいろなところで啓発事業をしてみたいと考えております。</p>
佐藤会長	<p>ほかございますか。大体出尽くしたでしょうか。それでは28年度のアクションプラン実施状況と、29年度のアクションプラン(案)について承認されたものしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして、3番目の議題であります飼い猫と飼い主のいない猫の適正飼育ガイドライン(案)について移りたいと思います。事務局からご説明ください。</p>
動物管理センター主任	<p>はい、それではご説明させていただきます。前回ご指摘のありました、地域への迷惑防止と動物愛護のバランスについて、検討を加えまして、変更しております。その変更を加えた部分についてご説明いたします。</p> <p>2の猫を飼育する人を対象とした項目についてですが、項目の構成を少し変更しました。(1)の猫を迎える前というのは同じですが、(2)猫を迎え</p>

	<p>たら」の中で、中点の1つ目、猫に対する責任と、2つ目の中点、地域に対する責任とに分けて記載いたしました。</p> <p>猫に対する責任の中で、会長がおっしゃいました5つの自由を明記して記載しておりますが、一般の方が理解しやすい言葉を選んだつもりですが、もっと適切な表現がありましたら、ご提案いただきたいと思います。</p> <p>次の地域に対する責任では、基本的には周りに迷惑をかけないということになりますので、迷惑行為の防止ということで記載しております。飼い主が明確である以上、このような書きぶりになるのかなというふうに考えております。(2)で変更されたことに伴って、(3)のその他の文言について、少し整理をいたしました。</p> <p>また、3の飼い主のいない猫に餌を与える方へというところで、最終的には飼い猫となるのが理想だよという表現が、前回お示ししたものでは、飼い猫化という言葉だったのですが、耳で聞いて、わかりにくいと思われたので、ご自身の飼い猫として室内飼育に移行する、という具体的な表現にさせていただきました。変更した点は以上でございます。ご協議、よろしく願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>はい、大分ブラッシュアップされたかと思いますが、ご意見ご質問お願いいたします。はい、どうぞ、お願いいたします。</p>
齋藤委員	<p>こういう文言だけではなくて、わかりやすい、今センターで猫の写真の展示のところに、いろいろ絵入りで啓発の文言が載っていると思いますが、そういうのをたくさん刷って、配布して、広く一般の方たちに知っていただくのがすごく重要ではないかなと思います。</p> <p>近所に迷惑をかけている飼い主さんって、結構、ご本人気がつかないっていうのが多いです。私も動物のボランティアをしているのを知っている友達から、結構、猫の苦情聞くのですが、あなたの猫が迷惑かけているんですよと言っても、飼い主は「ええっ？」って感じで、うちの猫に限ってそんなことはないと思われている。実際に、友人の車の上に猫がおしっこをかけるので、車のボンネットのところに変色してしまい、その猫が向かい側のお家の猫だったので、苦情を言ったら「うちの子に限って絶対そんなことはない」って言われたそうです。</p> <p>とにかく、猫を完全室内飼いにしなくちゃいけないということ、それが一番迷惑をかけない第一の方法であるということ、猫の飼い主ももちろんですが、近所の飼っていない人もそれを知っていれば、出しちゃいけないんだよとはっきり言えると思います。そういう周知の仕方を考えて、広く啓発していただけたらいいのかなと思います。</p>
動物管理センター所長	<p>はい、ありがとうございます。ガイドライン策定後はわかりやすいチラシを作成しまして、啓発活動に努めてまいりたいと考えております。</p>
佐藤会長	<p>はい、山口先生、じゃお願いします。</p>
山口委員	<p>何かこだわっているようで申し訳ないのですが、そしてこれが最終案だというのは、今ごろ何と言われそうに思うのですが、2番の「猫を迎える前に」の3行目に、家族に何か変化があっても最期まで飼育できるかというところも、「最期まで適正に」と、上に適正にと言う言葉が二重括弧であります。ここにもう一度、</p>

	<p>「適正に」という言葉を加えていただきたいと思います。</p> <p>また最後の5番の協働の取り組みのところの2行目も、「終生にわたり、適正に飼育されるとともに」と、「適正に」という言葉を加えていただけたらなと思います。何かこだわっているみたいで、ちょっと申し訳ないのですけれどもお願いします。</p>
佐藤会長	2番目、もう一回お願いします。
山口委員	2番の1、猫を迎える前にの上から3行目の最後のほう、「最期まで適正に」と、「適正に」という言葉を加えていただきたいと思います。それから。
佐藤会長	もう1カ所、はい。
山口委員	もう1カ所が5番目のところ、協働の取り組み、一番最後のところの上から2行目、「終生にわたり飼育される」というところに、「終生にわたり、適正に」という、「適正に」という言葉を付け加えていただきたいなど。
佐藤会長	はい、ほかございませんか。
山口委員	それからもう1つよろしいでしょうか。
佐藤会長	どうぞ。
山口委員	変えていただいたところの、猫に対する責任を果たしましょうの、最後のほう、万が一外に出てしまっても、望まれない命を誕生させないため、不妊去勢手術をしましょう。これはこれでいいのですけれど、不妊・去勢手術の効用と言いますか、ふやさないためだけでなく、将来の健康、病気の予防もありますので、もう少し獣医学的なことも付け加えていただくといいかなと思います。その辺、大草先生と柴内先生、いかがでしょう。
佐藤会長	お願いします。具体的な文言を今ちょっとご指摘いただけませんか。
柴内委員	せっかくですので、項目書いてお出ししましょうか。それでもよろしいですか。口頭でなくて、文字でお出ししたほうが、よろしいと思いますので。
佐藤会長	はい、このガイドラインを今年度中に決めるにあたって、今回いただいたご意見については、私と事務局に一任させてもらって、それでまとめたと思っております。そういうことで、具体的な提案というか、内容をご指摘いただけるならば、ぜひお願いいたします。
柴内委員	恐縮ですが、私これちょうど今日、電車の中で読んでいまして、ガイドライン、これで決定になるのならこの言葉は変えていただきたいなということ、1、2ありましたので、そんな希望も入れてもよろしゅうございますか。
佐藤会長	そうですね、はい。
柴内委員	例えば(2)の猫を迎えたら、猫に対する責任を果たしましょうという言葉があって、責任を持ちましょうとか、果たすという言葉が正しいのかどうか。いろいろちょっと気になることがありましたので、もし時間をいただきますれば、3日以内でできれば、お返し申し上げますけど、いかがでしょうか。
大草副会長	私も本当に細かなことで、文言のことですけれど、(2)の「食餌」の「餌」という字があります。やはり現代では、「餌」という言葉は、そぐわないと思いますが、これは先生、どうでしょう。
柴内委員	今はすべて「事」を使った「食事」ですね。

大草副会長	「事」ですよね。
柴内委員	「食事」になっておりますね。
大草副会長	そうですね、はい。
柴内委員	3番の(1)の上から3行目に、「適切な食事」となっています。これのほうが、とにかくすべてそうなっています。よろしいですか。
大草副会長	現実的には、そのように統一をしたほうがいいのかと思います。
佐藤会長	山口先生、この5フリーダムスのところ、これを具体的に書いた、これはどうですか。
山口委員	具体的に書いたほうが良いとは思いますが。
佐藤会長	思いますけども、これでいいかなと思いますか。
山口委員	言葉的にすごく苦勞されたかなとは思いますが、「快適な住まい」もいいのですが、やっぱり生活環境ですから、「快適な生活環境」の方が良いのかなと思います。それから「適正な取り扱い」についてどう表現したらいいのかなと思います。また、「本来取るべき行動が取れる空間の確保」は、「本来取るべき行動」っていうのがよくわからないと思います。猫の習性が十分発揮できるような空間の確保、つまり猫は高いところに登りますとか、隠れるところが必要ですか、表現されてはいかがでしょう。
佐藤会長	そういう空間だけじゃないですよね。何かうまい言葉はないですかね。
山口委員	やはり猫ですですから、高さもですけど、やはり猫の習性を考えないといけません。
佐藤会長	行動学的には、何か適正な刺激も必要と思われるんですが、その表現はどうしたらいいでしょう。
動物管理センター主任	隠れ家とか、飛び上がれるところとか、そういうところも必要ですよ。
山口委員	だから高いところを含めた表現って確かに難しいなあって思いますけど、それを含めるとやはり猫の習性ですかね。
柴内委員	よろしいですか、この「快適な住まい」と「本来取るべき行動が取れる空間」と、会長の言う5フリーダムスに従って書こうと思われて、分けたと思いますけれど、併せて「猫にふさわしい快適な生活空間」で十分じゃないでしょうか。 その飛び上がるとか、穴があったほうがいいのかというのは、本当に一つ一つ細かく説明しなくては、条文の中で書く必要はないと思います。快適な生活空間とか、猫にふさわしい快適な生活空間を保つとか、その程度でよろしいのではないのでしょうか。
山口委員	快適な生活空間と言うと、一般の方は温度管理とか、日あたりが良いとかいうふうに頭がいて、猫には高さが必要とか、隠れるところが必要というところに、意識がいかない方もいらっしゃるのではないかなと思ったんですね。温度管理はちゃんとできていますよっていうところは、意識はあると思うんです。だからやっぱり本来取るべき行動っていうところがわかりにくいので、ここは猫の習性が発揮できるような空間と表現するのが良いのではないかと思います。

柴内委員	猫の習性にふさわしい。
山口委員	そう、ふさわしい。
柴内委員	猫は本当に寝たままずっと動かない子もいますし、飛び回りたい子もいます。それを細かく書くのでしょうか。
山口委員	細かくは書けないと思います。そこはやはり「習性」という言葉を使うしかないのかなと、一個一個はちょっとやはり書き切れないと思います。
柴内委員	「習性」がふさわしいですね、「居住を、空間を保つ」くらいでいいと思います。
佐藤会長	はい、齋藤さん、お願いします。
齋藤委員	習性にふさわしいとか、迷惑をかけないように管理しましょうというように、アバウトにしてしまうと、人によって解釈がまちまちです。仮設住宅での話をしますと、犬や猫を飼っている方に完全室内飼いにしてくださいと、決めたにも関わらず、平気で戸を開けて、猫を出し入れしていて、その方に「完全室内飼いでください。トイレもちゃんと排泄するところがあれば、外に出ませんから」と注意しますが、「おらいの猫、外さ出たがって鳴くんだおん」とか「猫は外さ出さねえとだめなんだおん」とおっしゃって、外へ出してしまいます。でも、「いやいや、この仮設ではこういうルールで入っていただいていますから、守っていただかないと困ります」とお話をさせてはいただきました。なかなか手ごわい意識の方もいらっしゃるのです、具体的に絵か何かでわかりやすいチラシを作っていただければ良いのかなと思います。
山口委員	ガイドラインはガイドラインで、その付録じゃないですが、そこにわかりやすいように、猫の習性でこんなものがあるよと絵で入れていくと、「あ、こういうものが猫の習性なんだ」とわかれば一般の人もそうかって思ってもらえると思います。そうすると、高さを確保したら室内でも十分猫が幸せに暮らせるんだよっていうのがわかるような気がします。
保健衛生部長	<p>すみません、ガイドラインそのものも公開はしますけども、これそのものを印刷して市民に啓発するというよりは、本当にわかりやすい別なパンフレットつくりたいと思います。今ご意見いただいた、「猫にふさわしい生活環境」という部分は、我々の認識としては、このご意見いただいたような文字にしつつ、具体的なものは絵とか平易な言葉で、パンフレットとかに書いていきたいと考えております。この辺が本当は一番大事なところなのかもしれないですね。</p> <p>飼い主のいない猫を産ませない、根本的なところで意外にわかられていない、伝わっていない部分かと思っておりますので、この辺は丁寧に広報のパンフレットとかをつくって、しっかり取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>いただいたご意見まとめますと、この2番目に書いた、快適な住み家と、最後の本来取るべき行動が取れる空間の確保、これは5つのものにこだわったところではありましたが、この2番目とこの最後の5番目を合わせるような形で、猫にふさわしい生活空間の確保とか、いただいたご意見踏まえて統一するような方向でまとめまして、ご相談したいと思っております。</p>
山口委員	それから苦痛などのない、適正な取り扱いも何か、言葉的にもうちょっと優しく、

	一般の人に近い言葉のほうがいいのかなと思ったりするんですが。
佐藤会長	具体的には。
山口委員	具体的に、難しいんですよ。
柴内委員	手荒な取り扱いをしないでくださいという。
動物管理センター主任	ハンドリングというのは。
山口委員	ハンドリングはわからないですかね、また、そうするとやはり、恐怖や苦痛を与えないような取り扱いってことになりますかね。そのほうが、うーん、痛みだけじゃなくて、やっぱり恐怖を与えることも手荒に扱うとあるので、確かに言葉を選ぶのは難しいです。
柴内委員	人間の子どものと同じですから、これはどんなふうに表現するか、もうイラストで見せていただいて、あんまり具体的にひとつずつ書くと、それから外れたものがなかったというふうに思われますから、難しいですね。
佐藤会長	<p>ほかございますか。それではいいですかね。今いただきましたご意見を踏まえて、事務局と私に一任いただくということでよろしいでしょうか。今年度中にぜひ作成し、そしてこのガイドラインに基づいて、広報チラシの作成もやっていくということで、ご承認くださいということです。よろしいでしょうか。</p> <p>では、議題はそのほかに移りますが、この場でご審議したい案件、報告等ございましたらお願いします。</p> <p>それでは、これで議題はすべて終わりましたが、今年度で任期満了です。これで終了される方と、引き続き委員として残られる方といらっしゃると思います。これまでを振り返りまして、感想など一言お願いしたいと思います。まず大草委員からお願いします。</p>
大草副会長	<p>私は一応副会長という立場で、佐藤会長の補助がなかなかできなかったと、申し訳なく思っております。仙台市のこの動物愛護協議会は東京から先生を迎えて、いろんな建設的な意見をいただきながら、日本の中でもやはりトップに行く会議であると思います。</p> <p>ですから私、来年度はどうなるかまだわかりませんが、これからますますのご発展をお祈りします。どうぞ、ありがとうございました。</p>
佐藤会長	それでは続いて堀江さん、お願いします。
堀江委員	<p>私ほど動物に関係のない委員もいないのではないかと考えております。5区の会長が市の連合会を結成しております。その中で誰かが何かをやらないといけないので、幸運にも私がこの委員会の委員になったと、こういうことでございます。全く知らない分野なものでして、子どものころから動物を飼ったことがないものから、全く大変な思いをいたしました。本当に何かここへ来るたびに、緊張します。家に帰って、上さんに肩揉んでもらっているというのがもう現況でございます。</p> <p>ただ、すごく勉強になりました。動物について、地域と本当に関係があるとわかりました。今後とも一生懸命ですね、同行避難を含めて、地域として十分動物について勉強し、実施していきたいと思いました。このような思いをこの委員ではっき</p>

	<p>りと頭の中にインプットしましたので、そのようにやらせていただきたいと、このように思います。終わります。</p>
佐藤会長	<p>堀江さんにはもう本当に大変お世話になりました。やはりあまり動物に関わりの深い人だけでは、この行政進みませんので、非常に貴重なご意見、いつもありがとうございます。はい、続いて山口先生、お願いします。</p>
山口委員	<p>私もいつも委員会っていうのは、そのものをぐっと思込んでいる人ばかりでは、なかなかよいアイデアが出てこないと思っています。やはりいろいろな、全然動物と関係ない方々も、人と動物がともに住む社会ですので、社会全体のことを考えていかないと、動物の幸せもないと思っていますので、いろんな方面の方が委員会に入っていて、いろんな方面から動物のことを議論していただくというのはとてもよいことだと思います。私も堀江さんのご意見に、ああ、そうだと思うことも結構ございましたので、本当にいろいろ勉強させていただきました。</p> <p>いろいろな方が入る委員会は、これからも健全に発展していきたくらうなあと思います。この委員会もこれからもそういう形で発展して行って、仙台市が日本で一番、人と動物がともに幸せに暮らせるまちになればいいなと思っています。ありがとうございました。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございました。それでは柴内先生、お願いします。</p>
柴内委員	<p>ありがとうございます。私はどこへ行っても、仙台の自慢ばかりして歩いております。なぜかと申しますと、長くお世話になっていることもありますけれども、動物管理センターの皆様、今までお目にかかった方々の熱意と、この会議が前委員長もおられましたけれども、佐藤委員長の、動物だけに暴走しなくて、社会的な常識をきちっと踏まえていこうという姿勢で、運営してくださっていた会議がよかったのだと、私はこう思っています。</p> <p>動物に関する検討会ですが、人類が幸せでないと動物を幸せに出来ない。私たちはもう地球上のすべての命の責任者だと、私自信も強く思って、今日までまいりました。堀江委員のおっしゃるように、動物のことも面倒見ることの出来る人類であるべきとつくづく思っています。</p> <p>あくまでも学術的な裏付けと、人類としての責任を軸に持って、またこれから仙台の行政、そして民間の方々の力で、日本のモデルになっていけるような行政の方針を、施策を、勇気を持って打ち出していかれることを願っています、これからもよろしくお祈りしたいと思います。ありがとうございます。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございました。それでは齋藤さん、お願いします。</p>
齋藤委員	<p>私もこの協議会に参加させていただいて、いろいろな知らないことを教えていただいたり、勉強したりしました。いろいろな方たちがこの動物愛護に関わっているのだなということも知りまして、委員になって、たくさん引き出しがふえたような気がいたします。</p> <p>来年度のアクションプランにも飼い主のいない猫対策が引き続きあるので、町内会の方たちのご理解も必要だと思います。捕獲とかそういうときには決して怪しい者ではなくて、愛護のために頑張っているボランティアなんだなという目で見てい</p>

	<p>ただきたい。捕獲している最中に、まるで虐待でもしているように、怒鳴られたりする話も捕獲ボランティアさんから聞きました。そうではなくて、愛護のために頑張っているんだよっていうことを理解していただけるように、町内会の方々に伝えていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございました。私も最後ですので、皆様のご協力で、先進的な行政の推進に少しは貢献できたのではないかと考えております。皆さん、ご協力ありがとうございました。この動物愛護行政の発展、その実践は、町内会とかエーキューブ、そういう愛護団体の方、当然行政の方々、こういった方々の実践なくしてあり得ないわけで、そこに非常に感謝しております。</p> <p>そういう人たちの努力によって、非常にうまく推進していつているのではないかと思います。この方向でさらに進めていってもらいたいということと、先ほど山口先生からも言われたのですが、殺処分ゼロというのが、何か一人歩きしていて、その中で福祉阻害ということがある可能性も出ています。私畜産関係なものですから、そういう畜産動物とか実験動物とか殺される命もある。殺される命と殺されない命と、そういう2つを意識した愛護を考えながら展開していつてもらえたらなと思っております。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>それではこれですべて議事終わりましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。</p>
動物管理センター所長	<p>はい、本日も円滑な協議を委員の皆様、ありがとうございました。平成29年度は委員が新たになったところで、1回目の開催時に委嘱状を交付すべきところですが、郵送にて対応させていただきます。改めて10月から11月の間に第26回、平成29年度の第1回目の協議会の開催を考えております。詳細は改めてご相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>ではありがとうございました。これもちまして、第25回仙台市動物愛護協議会を閉会いたします。委員の皆様、長い時間ありがとうございました。</p>
	—了—

平成 年 月 日
署名委員